

2015年8月10日

(一社) 日本鉄リサイクル工業会
会員各位

自動車リサイクル法委員会
委員長 伊藤 清

自動車リサイクル法10年目の見直し報告書案に対するパブリックコメントのこと

2005年1月に施行された自動車リサイクル法が10年を経過し、その見直し作業が行われ、添付の見直し案が作成されました。

経産省、環境省はこの見直し案に対し、広く国民の意見、要望等(パブリックコメント)を受け付けることとしています。

工業会(自動車リサイクル法委員会)としては下記[工業会としての取り組み]で述べた方向で工業会全体としてのコメントを提出することとしておりますが、会員の皆様として付け加えたきご意見あれば、工業会・事務局宛て、提出願います。皆様の御意見は、対応委員会である自動車リサイクル法委員会で内容を咀嚼・確認をした上で、パブリックコメントに盛り込むべきと判断した場合はしかるべく反映したコメントを提出することと致します。また、会員個別のご意見等あれば直接コメントを提出していただいても結構です。(送付先は経産省 Fax 03-3501-6691、E-mail a-recycle-committee2014@meti.go.jp です。)

【提出期限】

2015年8月21日(金)

※経産省への提出期限が、8月24日(月)となっておりますので、8月21日までに事務局必着にてお願い致します。

【工業会としての取組み】

同見直し案審議の過程では、工業会からは渡辺専務理事が委員として参加しており、添付の5項目を工業会としての要望事項として強く主張して参りました。工業会の要望は、見直し案にも反映されておりますが、重要なのはその具体化であり、そのためのプロセスを急ぐようにコメントとして要請する所存です。

【添付資料】

- ① 日本鉄リサイクル工業会としての要望事項(5項目)
- ② 『自動車リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書(案)』

以上